

令和元年度
(平成30年度事業)

那珂市教育委員会 点検・評価報告書

令和2年2月

那珂市教育委員会

那珂市の教育目標

なかつこ宣言

(平成二十一年五月十八日制定)

私たち小学生は、社会の一員としてよりよい未来をつくるため、豊かな大地と緑を大切に、社会のルールを守り、那珂市の花「ひまわり」のように、明るく元気に育つことをめざし、宣言します。

- 一 元気よくあいさつします。
- 二 だれにもやさしくします。
- 三 きまりを守って生活します。
- 四 がまん強くがんばります。
- 五 夢に向かって努力します。
- 六 ふるさとを大切にします。

那珂市各小学校代表児童
「なかつこ宣言策定委員会」

目 次

I	はじめに	
1	目的	1
2	学識経験者の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育長と教育委員	2
2	会議の開催状況	2
3	会議の案件	2
4	会議以外の主な活動状況	5
III	教育行政の点検・評価	
1	那珂市の教育	7
2	点検・評価シート	8
	(1) 教育委員会の活動	8
	(2) 教育委員会の権限に属する執行事務	9
	(3) 評価対象事業	11
	(4) 単発的・臨時的であるため評価対象外とした、特別な事業	28
IV	那珂市教育行政点検評価委員の意見	30
V	その他	42

I はじめに

1 目的

平成20年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。これにより教育委員会は、毎年、教育行政に関する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。

本報告書は、法律に基づき、平成30年度の教育委員会の取り組みについて、PDCAサイクルの考え方をもとに点検評価を行い、学識経験者の意見を付し、その結果をまとめたものです。市民への説明責任を果たすとともに、さらなる教育行政の発展を目指していきます。

※PDCAとは、P：計画、D実行、C評価、A改善というプロセスを用いて、仕事を計画通りにスムーズに進める手法の一つです。

2 学識経験者の活用

法律に基づき、教育委員会が行う教育行政に関する点検評価に対し、学識経験者の知見の活用を図るため、那珂市教育委員会点検・評価報告書に対しての意見を聴取し、那珂市教育行政点検評価委員の所見を付し報告書を作成しました。

那珂市教育行政点検評価委員

- | | |
|-----------------------|-------|
| ○ 常磐大学 人間科学部 教育学科 准教授 | 渡邊 洋子 |
| ○ 元那珂市学校長会会長・元芳野幼稚園園長 | 後藤 哲也 |

Ⅱ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき運営されており、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する組織です。

1 教育長と教育委員

職名	氏名	任期
教育長	大縄 久雄	H29. 4. 1～R2. 3. 31
教育長職務代理者	中澤 明	H29. 4. 10～R2. 3. 31
委員	住谷 光一	H30. 4. 1～R4. 3. 31
委員	佐藤 哲夫	H30. 1. 5～H31. 3. 31
委員	小笠原 聖華	H31. 4. 1～R5. 3. 31

2 会議の開催状況

区分	開催回数（回）	教育委員会提出議題件数（件）		
		議案	協議	報告
定例会	12	33	5	39
臨時会	1	5	0	2
計	13	38	5	41

3 会議の案件

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
第4回定例会	4月19日	報告	後援承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等
第5回定例会	5月15日	議案	那珂市立図書館協議会委員の任命
			白鳥学園学校運営協議会委員の任命
			那珂市社会教育委員の委嘱
			那珂市文化財保護審議会委員の委嘱
			那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱
		報告	後援承認
第6回定例会	6月14日	報告	指定学校変更許可
			区域外就学許可等
			後援承認
第6回定例会	6月14日	議案	那珂市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱
			那珂市教育支援委員会委員の委嘱
		報告	後援承認
第6回定例会	6月14日	報告	指定学校変更許可
			区域外就学許可等

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
第7回定例会	7月20日	議案	平成31年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書
		報告	後援承認
			共催承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等
第8回定例会	8月17日	議案	那珂市運動部活動の運営方針
		報告	後援承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等
第9回定例会	9月18日	報告	後援承認
			共催承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等
第10回定例会	10月18日	報告	後援承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等
第11回定例会	11月15日	議案	那珂市立幼稚園管理規則の一部改正
			那珂市教育委員会公印規則の一部改正
			那珂市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正
			那珂市立幼稚園対策協議会要項の一部改正
		協議	那珂市立幼稚園設置条例の一部改正
			那珂市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正
			第3次那珂市読書活動推進計画
第12回定例会	12月20日	報告	後援承認
			共催承認
			区域外就学許可等
		議案	那珂市立ひまわり幼稚園教育方針
			那珂市教育委員会点検・評価報告書
			第15回那珂市教育振興大会被表彰者

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
第1回定例会	1月17日	議案	教育財産（那珂市立横堀幼稚園、菅谷幼稚園、菅谷西幼稚園、五台幼稚園、芳野幼稚園）の用途廃止
			教育財産（那珂市立ひまわり幼稚園）の設置
			那珂市立学校給食センター安全衛生推進者選任規定の制定
			那珂市教育表彰の被表彰者等
			地区体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定
		協議	地区体育館の設置及び管理に関する条例の制定
		報告	後援承認
			共催承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等
第2回定例会	2月21日	議案	那珂市立図書館への指定管理者制度の導入
		協議	平成31年度那珂市一般会計教育費当初予算案に対する意見
		報告	後援承認
			指定学校変更許可
第3回定例会	3月15日	議案	那珂市立学校評議員の委嘱（2年間）
			那珂市立学校評議員の委嘱（1年間）
			那珂市立学校管理規則の一部改正
			那珂市児童生徒等の就学に関する規則の一部改正
			那珂市立学校体育施設目的外使用規則の一部を改正する規則等の一部改正
			那珂市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用に関する規則の一部改正
			那珂市幼児の教育相談室設置要綱の廃止
			那珂市立学校給食センター薬剤師の委嘱
			那珂市社会教育指導員の任命
			いきいき茨城ゆめ国体那珂市実施本部設置要綱（案）
			平成30年度末・31年度始めの那珂市教職員人事異動の承認
		報告	後援承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
第1回臨時会	3月22日	議案	学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱
			那珂市教育行政点検評価委員の委嘱
			平成31年度那珂市学校教育の基本方針と施策
			那珂市教育委員会教育委員の辞職の同意
			那珂市教育委員会事務局職員の人事異動
		報告	那珂市教育委員会教育長職務代理者の指名
			平成31年度那珂市立ひまわり幼稚園グランドデザイン

4 会議以外の主な活動状況

教育現場の状況や教職員等の意見を把握するため、学校訪問を実施しました。意見交換や視察を通じて現状の認識に努め、課題と今後の取組を整理するとともに教育行政の推進の参考としました。
また、学校行事や各種スポーツ大会等の行事にも出席し、参加者や運営を担う方々との意見交換を行い、各種行事の内容や参加者の現況把握に努めました。
主な出席行事は次のとおりです。

※ ○は教育委員又は教育長が出席しています。
・は教育長のみ出席しています。

4月	○ 教職員人事異動辞令伝達式、交付式
	○ 幼稚園入園式、小中学校入学式
	○ 教育研究会総会
5月	○ 小学校運動会
	○ 県市町村教育委員会連合会定期総会
	・ ライフカレッジ開講式
6月	○ 第1回教科用図書選定協議会
	○ 学校管理訪問
	・ 親子の集い入所式
	・ ふるさと教室開級式
	・ 学校法人大成学園との官学連携協定調印式
7月	○ 第2回教科用図書選定協議会
	・ いきいき茨城ゆめ国体デモンストラーションスポーツ開催記念 3B体操茨城県支部プレ大会
	・ オークリッジ市中学生歓迎会
	・ 子ども会親睦競技大会
	・ 県市町村教育長協議会夏期研修会

7月	・ 第1回小中一貫教育推進委員会
	・ 横手市・那珂市友好都市スポーツ交流事業
8月	○ 教育研究集会
9月	○ 中学校体育祭
	・ 茨城学園体育祭
10月	○ 県市町村教育委員会研修会
	○ 幼稚園運動会
	○ 第1回総合教育会議
	○ 小学校陸上記録会
	・ 福井国体馬術競技会場視察
	・ 「青少年の主張」発表大会並びに表彰式典
	・ 県中央地区3ブロック合同指導者研修会
11月	○ 小中一貫教育の日
	○ 青遙学園研究発表会
	○ 「親が変われば、子どもも変わる」運動那珂市推進大会
	○ 教育委員視察研修
	・ いばらき教育の日推進大会
12月	○ 冬季駅伝競走大会
	○ 研究発表事業発表会
	○ 「家庭の日」図画・作文発表会、表彰式典
	○ 教育振興大会
1月	○ 賀詞交歓会
	○ 成人式
2月	○ 教育表彰及び小中一貫教育発表会
	○ 第2回総合教育会議
	・ 県市町村教育長協議会冬期研修会
	・ ライフカレッジ閉講式
	・ 第2回小中一貫教育推進委員会
3月	○ 幼稚園卒園式、小中学校卒業式
	○ 横堀幼稚園・菅谷幼稚園・菅谷西幼稚園・五台幼稚園・芳野幼稚園 閉園式
	○ 教職員人事異動辞令伝達式、交付式

Ⅲ 教育行政の点検・評価

1 那珂市の教育

第2次那珂市総合計画の前期計画（平成30年度～令和4年度）では、教育施策の大綱として「未来を担う人と文化を育むまちづくり」を掲げました。

那珂市教育委員会においても、総合計画の実施計画編として「那珂市教育プラン」を策定し、各種事業を実施しています。

平成30年度については、各基本事業から評価対象事業として1～2事業選定し、評価点検を実施しました。

未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策Ⅰ 豊かな心を育む学校教育の充実を図る	
	基本事業	主な方針
	1 学習指導体制の充実	小中一貫教育の充実、確かな学力の向上
	2 心を育む教育の充実	いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実、学校図書館の活性化
	3 相談支援体制の充実	教育支援センターや心の教室相談体制の充実
	4 教育環境の整備と運営体制の充実	学校施設の大規模改修の推進、幼児教育の充実、障がい児や要支援者への支援体制の整備
	施策Ⅱ 未来を担う青少年の健全育成を図る	
	基本事業	主な方針
	1 地域で育てる体制の充実	青少年の健全育成や相談体制の充実
	2 健全育成の推進	青少年の社会性や学びを体験する機会の提供、団体活動の支援
	3 地域や家庭の教育力の向上	青少年健全育成に関わる情報の提供、家庭教育の学習機会の提供と啓発
	施策Ⅲ 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	
	基本事業	主な方針
	1 生涯学習環境の充実	施設の適正管理、読書環境の充実、施設の有効活用
	2 生涯学習活動の支援	市民ニーズに対応した情報提供、学習成果の発表機会の提供
	3 芸術文化の振興	団体の育成と活動の支援、芸術文化イベントの開催
	施策Ⅳ スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える	
	基本事業	主な方針
	1 スポーツ環境の充実	スポーツ環境の充実、体育施設の有効活用
	2 生涯スポーツ活動の支援	スポーツの機会・情報の提供、いきいき茨城ゆめ国体開催準備
	施策Ⅴ 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る	
	基本事業	主な方針
	1 歴史資産の保護・保存と活用	歴史資産・伝統文化の発掘・調査及び保護保存、伝統文化の継承と活用
	2 伝統文化の継承と活用	伝統文化の有効活用、郷土芸能や伝統行事などの活動支援

2 点検・評価シート

教育委員会の活動や、学校教育課及び生涯学習課で取り組んだ事業等について、結果や実績について評価しました。

S	期待した以上の成果や実績を上げることができた。
A	期待した成果や実績を上げることができた。
B	おおむね期待した成果や実績を上げることができた。
C	業務内容の検討や見直しが必要

(1) 教育委員会の活動

ア 教育委員会の会議の運営	評価	A
市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回（計12回）開催し、教育長の行事についての報告、議案の審議、事務局の所掌事務に関する報告を行った。 また、臨時会を1回開催し、教育委員会事務局職員の人事異動等について審議した。 定例会及び臨時会とも、審議事項に漏れはなく、円滑に実施した。		
【今後の方向】 定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催し、活発な議論や審議を行うとともに、教育委員会事務局と連携を図りながら、教育行政の推進に努める。		
イ 教育委員会の会議の公開	評価	A
市民に開かれた教育委員会を目指し、市ホームページ及びメールマガジンを活用して定例会の開催予定日と傍聴の案内をお知らせするとともに、会議録を市ホームページで公開した。		
【今後の方向】 引き続き会議の公開を進め、教育委員会の活動について情報の発信と周知に努める。		
ウ 教育委員会と市長の連携	評価	A
総合教育会議において、配慮を要する児童生徒やその保護者、不登校児童生徒やその保護者に対する相談体制に加え、ひきこもり当事者やその家族に対しての支援について議論することにより、平成31年度における教育支援センターに勤務する相談員の増員が認められるなど、教育行政にかかる現状や様々な課題等の共通認識を図った。		
【今後の方向】 引き続き総合教育会議の活用とともに、各種会議やプラン策定等の場において、教育現場の状況を伝えるとともに、「那珂市の教育」の目指すべき方向性と実現に必要な取り組み等について共通認識を深め、連携強化に努める。		

エ 教育委員の研鑽	評価	A
総務省及び文部科学省の事業を活用し、ICTを活用した新たな学びの在り方について研究を進めている福島県新地町教育委員会を視察し、データの連携・活用による教育の質の向上と教育効果の最大化について研修を実施した。		
【今後の方向】 初等中等教育をめぐる最近の動向等などの情報収集や、画期的な取り組みを進める先進地視察等により、教育委員としての見識を深め、本市の教育行政の更なる推進に努める。		
オ 教育委員会所管の施設訪問	評価	A
幼稚園3園、小学校9校、中学校5校を訪問し、実際の授業を視察した。また、課題等について学校長等とともに活発な意見を交換するとともに、教育支援センター及び給食センターについても訪問を実施し、教育を支える現場の現状の把握に努めた。		
【今後の方向】 今後も教育の現場を訪問することで、現状把握に努めるとともに、社会教育施設等も訪問し、教育環境の充実に努める。		

(2) 教育委員会の権限に属する執行事務

ア 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
学校については、児童生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、施設を安全で良好な状態に保つとともに、質の高い教育環境の整備に努めた。 中央公民館、市立図書館、歴史民俗資料館、総合公園については、市民の安全で快適な利用を確保するとともに、利用目的が達成できるよう、施設の管理・運営に努めた。
イ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
平成31年4月の統合幼稚園の開設に向け、横堀幼稚園、菅谷幼稚園、菅谷西幼稚園、五台幼稚園及び芳野幼稚園を廃止した。
ウ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
教育委員会事務局職員の任免、その他の人事については、事務の質及び量並びに職員の年齢経験等バランスを考慮した内申を定例会で審議し、承認した。また、県費負担教職員の任免、その他進退については、所管教育事務所を事前に十分な協議を行った上で内申を行い、定例会において審議し、承認した。
エ 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
案件内容について必要な情報収集をし、個々の案件に沿った丁寧な協議及び手続きに努めた。

オ	教科書その他の教材の取扱いに関すること。
	平成31年度に小中学校において使用する教科用図書と、小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について審議し、承認を行った。
カ	校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
	菅谷小学校及び木崎小学校の非常放送設備修繕や、菅谷西小学校及び第二中学校の給食用昇降機修繕など、各種修繕を行った。 また、全ての小中学校の普通教室及び図書室において、平成31年度夏の運用開始をめざし、空調設備の整備を進めた。
キ	校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
	新任教職員研修会、教務主任研修会及び教科その他の研修を実施した。
ク	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
	各施設における空間放射線の測定及び学校給食食材の放射性物質の測定を継続して実施し、市報やホームページ等で結果を公表した。
ケ	学校給食に関すること。
	台車や作業台等の備品更新や、カートイン冷蔵庫や自動給水装置の修繕等を実施するとともに、安全衛生推進者を選任するなど、より安心で安全な給食を提供するため、給食センターの運営に努めた。 また、災害に備え備蓄している非常用食料を小中学校の給食で提供し、防災教育の推進を図った。
コ	スポーツに関すること。
	茨城ロボッツや水戸ホーリーホックなどと連携協力し、「那珂市の日」をそれぞれ開催し、市の子どもたちがプロのスポーツ選手と関わる機会を設けた。 また、戸多地区かわまちづくり支援制度活用事業においては、国の整備状況に併せて整備を進めるとともに、関係団体等との連携協力のもと、クリーン作戦や現地見学会を開催した。
サ	文化財の保護に関すること。
	道路整備に係る埋蔵文化財発掘調査について、下大賀遺跡及び宮田掃部助館跡の調査報告書をそれぞれ作成した。 また、新たに発見された額田城主小野崎昭通が家臣に与えた書状にかかる調査報告書を発刊した。

(3) 評価対象事業

I-1 【基本事業】学習指導体制の充実

【方針】小中一貫教育の推進

事業名		小中一貫教育推進事業	平成30年度 事業費	21,066千円																
事業目的		市立小中学校における義務教育9年間を連続した期間としてとらえ、継続的な指導体制、教育環境の整備等を推進することを目的とする。																		
事業内容		・専門性を生かした教育の充実に向けた、小学校高学年での小中一貫非常勤講師の配置 ・9年間の学びの連続性と系統性を生かした教科別カリキュラムの作成 ・中学校区を母体とした学園性及び小学校と中学校の積極的交流の活動の推進による、市が目指す人材の育成 ・「学びのデザイン」を主とした授業づくりの推進と「学習の手引き」「那珂市道徳教育郷土資料集」の活用																		
平成29年度	課題と今後の方向性	人や物が移動しない交流活動の活性化を図る上からも、学校、学園間のデータ共有化システムの構築などの、ハード面での整備が急務であると感じる。 また、現在小学校に配置している小中一貫非常勤講師については、きめ細かい教科指導と校務支援の視点から、中学校への配置の必要性を感じる。 現在、学校のホームページの画面は、学校ごとに異なるものとなっているが、小中一貫教育の統一性や、発信のしやすさを高めるためにも、ソフトの一新とホーム画面の統一について検討する必要がある。																		
平成30年度	主な実績・結果	<table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>単位</td></tr><tr><td>小中交流は自分のためになると答えた5・6年生の割合</td><td>88.7</td><td>89.0</td><td>87.3</td><td>%</td></tr><tr><td>小中交流は自分のためになると答えた8・9年生の割合</td><td>63.0</td><td>70.5</td><td>81.7</td><td>%</td></tr></table>					H28	H29	H30	単位	小中交流は自分のためになると答えた5・6年生の割合	88.7	89.0	87.3	%	小中交流は自分のためになると答えた8・9年生の割合	63.0	70.5	81.7	%
			H28	H29	H30	単位														
	小中交流は自分のためになると答えた5・6年生の割合	88.7	89.0	87.3	%															
小中交流は自分のためになると答えた8・9年生の割合	63.0	70.5	81.7	%																
・ *小中一貫に関するアンケートで、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた割合 ・学園としての一体感を高めるため、学園内での小中または小中の交流活動を継続して進めているところだが、 8・9年生については、交流を自分のためになると答えている割合が年々増加 している。中学入学して数年経った時期に、交流を前向きにとらえられている。一方で、中学入学を控えた5・6年生については、90%近くが前向きにとらえているものの、前年度に比べて減少した。 ・小中一貫教育は4年目となり、小中における教職員の連携や交流活動などにより、学園の一体感や郷土愛の醸成など一定の成果が表れている。また、市の広報やホームページにおいて、取り組みの内容や活動報告など、随時情報を発信するとともに、 各学校のホームページ作成に関する指導を実施するなど、効果的な周知方法の推進 を図った。																				
	評価	A																		
	課題と今後の方向性	来年度は5年目となることから、小中一貫教育をどのように進めていくのかを念頭に置いて事業に取り組む時期となる。中一ギャップの更なる緩和を進めると共に、保幼小中の連携を強化するとともに、各学園において、目指す児童生徒像の実現に向けた、より具体的な取り組みを展開していく。																		

I-1 【基本事業】学習指導体制の充実

【方針】確かな学力の向上

事業名		小中学校英語指導助手設置事業	平成30年度 事業費	31,561千円																
事業目的		幼児児童生徒が発達段階に応じ、楽しみながら英語に触れたり、ネイティブな発音を聴くことで、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度の育成を図るとともに、生徒の発達段階に応じた実践的なコミュニケーション能力を高め、併せて英語科教育の一層の充実を図る。																		
事業内容		幼稚園・小学校・中学校にALTを配置し、TT（チーム・ティーチング：複数の教師が協力して教育指導にあたる方式）による英語活動を実施する。																		
平成29年度	課題と今後の方向性	学習指導要領改訂に伴い、外国語活動・外国語の授業時数が増える。 コミュニケーション能力を高めるためには、授業をTTで行うことの効果は大きい。ALTと日本人英語教師（JTE）の2人が協力し、英語を話す場面を設定し、英語でのやりとりをデモンストレーションすることは、児童生徒の「やってみよう」という気持ちを高め、よいサンプルとなる。ネイティブスピーカー（英語を母語にする人々）の英語に触れる機会を増やすため、また、ALTと日本人英語教師（JTE）での2人体制で全学級TTの授業を行うことができるようにするためにも、ALTの増員が課題であるため、ALTの増員について検討を行う。																		
平成30年度	主な実績・結果	<table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>単位</td></tr><tr><td>ALTの配置人数</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td><td>人</td></tr><tr><td>イマージョンスクールに参加した児童生徒数（延べ）</td><td></td><td>103</td><td>135</td><td>人</td></tr></table>					H28	H29	H30	単位	ALTの配置人数	9	10	10	人	イマージョンスクールに参加した児童生徒数（延べ）		103	135	人
			H28	H29	H30	単位														
		ALTの配置人数	9	10	10	人														
イマージョンスクールに参加した児童生徒数（延べ）		103	135	人																
・ALT指導力研修会を年10回開催した。研修会では、HRTとALTが行う授業を参観する機会を設け、本市の外国語活動の授業における効果的なT1・T2の役割について共通理解を図った。 ・ALTを講師として、4年生から7年生を対象としたイマージョンスクールを2回開催した。昨年度より参加者も増え、参加した子どもたちは「ALTの先生とたくさん話せて楽しかった」「また参加したい」という感想があった。 ※イマージョンスクール イマージョン（immersion）は「浸る」の意味。 那珂市では、参加者に英語を使って様々な活動や体験をしてもらうが、こうした「英語漬け」になって学ぶ場などをいう。																				
	評価	A																		
	課題と今後の方向性	茨城県においては、平成31年度から全ての小学校で、英語（外国語活動）を授業として先行実施することから、英語教育に係る環境を整備するため、ALTの増員などにより対応していく。 また、学校と連携を図りながら、小学校では楽しみながら英語に触れることのできる機会を、中学校では実践的なコミュニケーション能力の向上につながるような取り組みを、それぞれ推進していく。																		

I-2 【基本事業】心を育む教育の充実

【方針】学校図書館の活性化

事業名		図書室業務活性化事業	平成30年度 事業費	2,908千円																	
事業目的		各小中学校に司書を配置し、学校図書室の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。本を好きな児童生徒の育成と読書力の向上を図る。また、司書を配置することにより教職員の負担軽減を図ることを目的とする。																			
事業内容		市内小中学校（14校）に3人の学校司書を配置し、良好な読書環境を提供する。																			
平成29年度	課題と今後の方向性	図書の廃棄及び整理が遅れている状態であるが、学校図書室の活性化を図る必要がある。また、学校の授業で図書室を利用する機会を増やしていくことが課題である。学校司書が県等主催の研修会に参加したり、自主研修会等を実施するなど、資質向上に努め、学校図書室の活性化を図っていく。																			
平成30年度	主な実績・結果	<table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>単位</td></tr><tr><td>小4～6年生で図書を年間50冊以上読んだ児童の割合</td><td>93.7</td><td>93.7</td><td>93.4</td><td>%</td></tr><tr><td>中1～3年生で図書を年間30冊以上読んだ児童の割合</td><td>18.6</td><td>27.1</td><td>34.9</td><td>%</td></tr></table>						H28	H29	H30	単位	小4～6年生で図書を年間50冊以上読んだ児童の割合	93.7	93.7	93.4	%	中1～3年生で図書を年間30冊以上読んだ児童の割合	18.6	27.1	34.9	%
			H28	H29	H30	単位															
	小4～6年生で図書を年間50冊以上読んだ児童の割合	93.7	93.7	93.4	%																
中1～3年生で図書を年間30冊以上読んだ児童の割合	18.6	27.1	34.9	%																	
		・図書の整理・廃棄とともに、電子データ化を進めた。 ・学校図書館司書と教育委員会職員で情報を共有し、連携を深めるための場として研修会を年5回開催した。 ・県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」について、 選書についてアドバイスをを行うなど、目標の達成に向けて取り組んだ。																			
平成30年度	評価	A																			
	課題と今後の方向性	学校図書館司書は、初等教育課程における読書の重要性や、調べ学習などにおいては教職員を支援する機会が増えているにもかかわらず、14校を3人で担当するという状況にある。今後は「チームとしての学校」の実現に向けた学校運営が求められている中で、学校図書館司書に求められる役割は、より大きくなっていくと考えられる。 また、学校等において、ビブリオバトルなどの読書活動を実施する機会が増えてきており、学校図書館司書への協力や助言の求められるなど、資料の整理や貸出等だけにとどまらない業務の増が予想される。 こうしたことや、小中一貫教育を推進する上で学園として特色ある読書教育・活動を実施するためにも、学園ごとに学校図書館司書を配置することは必要であり、増員に向けた検討を続ける。 ※ビブリオバトル ビブリオ (biblio) は「本」の意味。 発表者が制限時間内でお勧めの本を紹介しあい、それにより聴衆者が読みたいと思った本に投票、「最も読みたい本」を決める。																			

I-3 【基本事業】相談支援体制の充実 【方針】教育支援センターや心の教室相談体制の充実

事業名		教育支援センター設置事業	平成30年度 事業費	14,912千円		
事業目的		幼児や児童生徒の諸問題について、本人や保護者・教諭等からの相談を受け、事案に適した援助や助言指導を行い、子どものより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰と自立した社会生活がおくれるようにすることを目的とする。				
事業内容		・教育相談員4名、就学指導相談員1名、カウンセラー2名を配置 ・相談業務、自立援助業務を行う				
平成29年度	課題と今後の方向性	教育相談員が不足している。発達障害の相談が急増しており、本来の本センターの機能を拡大して対応している。 発達障害の子どもと保護者に対して、0歳児から保育園・幼稚園、さらに、小・中・高校、そして大人の就労支援までを一貫して支援していくための情報連携・行動連携システムの構築と、それを中心になって推し進めていく中核的役割の明確化を検討していく。				
平成30年度	主な実績・結果		H28	H29	H30	単位
		カウンセラー・教育相談員数	6	7	7	人
		相談件数	1,074	1,242	1,523	件
		通所人数	10	12	16	人
		相談や指導を受けて学校復帰した児童生徒数	100.0	83.3	100.0	%
	平成29年度から相談件数が大きく増加しているが、その背景には、子どもたちの抱える問題や子どもたちを取り巻く環境が複雑多様化する中で、 カウンセラーや相談員がきめ細やかな対応を心掛けていること などから、 相談しやすい場として機能している 一面もあると考えられる。こうしたカウンセラーや相談員の支援が、 学校復帰した児童生徒割合の増へ とつながっている。					
	評価	A				
	課題と今後の方向性	令和2年度からは、旧小学校を改修した施設に移転することとなっている。現在の市街地から郊外の施設へと移転することで、相談員が訪問したり、児童生徒が通所する上で見込まれる距離的負担を解消するなどの対応が必要である。 一方で、運動療法や音楽療法などが可能となることから、学校復帰を目指すプログラムの多様化を図ったり、増加と共に複雑化する相談内容に対応するため、相談体制を強化するなど、児童生徒の学校復帰に向けた取り組みを進めていく。				

I-4 【基本事業】教育環境の整備と運営体制の充実

【方針】障がい児や要支援者への支援体制の整備

事業名		障害児学習活動支援事業	平成30年度 事業費	43,074千円		
事業目的		心身の発達において、障害のある幼児児童生徒の在籍する学級等に、学習指導のための非常勤講師を配置し、該当児童等並びに学級の児童等への学習指導を行うことにより、児童等の能力や適性に応じたきめ細かな指導を目的とする。				
事業内容		・小中学校への学習指導員や生活支援員の配置 ・幼稚園生活支援員の配置				
平成29年度	課題と今後の方向性	特別の教育的支援を必要とする幼児児童生徒は、今後も増加していくことが予想される。引き続き、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育が行えるよう、各学校における指導員の必要性を見極め、予算確保と適正配置に努める。 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制づくり及び福祉関係機関等との相談体制等の構築について検討する必要がある。				
平成30年度	主な実績・結果		H28	H29	H30	単位
		障がいを持つ幼児児童生徒数	194	165	187	人
		学習指導員・支援員の人数	26	32	36	人
		希望した学習指導員・支援員の配置割合	100.0	100.0	100.0	%
		障がいを持つ児童等の数が増加傾向にあることに伴い、学習指導員・支援員の配置が必要となるケースも増えている。円滑な教育環境を確保するためにも、配置要望があった際には状況等を聴取し対応策を検討するとともに、 追加配置に努め前年度から4人増員 した。				
評価	A					
課題と今後の方向性	保幼小中の連携を強化することで、早期発見・早期対応を進めるとともに、障がいを持つ児童等が通いやすい教育環境を整備するとともに、教職員の負担軽減を図る。 また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制づくり及び福祉関係機関等との相談体制等の構築について検討する必要がある。					

Ⅱ-1 【基本事業】地域で育てる体制の充実 【方針】青少年の健全育成や相談体制の充実

事業名		青少年相談員設置事業	平成30年度 事業費	4,681千円																
事業目的		・ 青少年の実態を把握するとともに、青少年の問題等に関わる相談に応じ、その解決に努める。 ・ 青少年相談員としての自己研鑽に努める。 ・ 青少年にとって健全な環境づくりのため、環境浄化の推進に努める。																		
事業内容		年間計画に基づいた活動を実施する。また、県主催等の研修会へも積極的に参加し、青少年相談員としての資質の向上に努める。																		
平成29年度	課題と今後の方向性	・ 青少年の健全育成には、関係諸団体との連携が必要不可欠であり、引き続きPTA代表者を懇談会に招く等、家庭との連携強化を図る。 ・ 地域が一体となって青少年を見守っていくため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を推進する。																		
平成30年度	主な実績・結果	<table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>単位</td></tr><tr><td>協力店舗登録率</td><td>88.1</td><td>87.3</td><td>89.6</td><td>%</td></tr><tr><td>パトロール実施回数</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>回</td></tr></table>					H28	H29	H30	単位	協力店舗登録率	88.1	87.3	89.6	%	パトロール実施回数	15	15	15	回
			H28	H29	H30	単位														
		協力店舗登録率	88.1	87.3	89.6	%														
	パトロール実施回数	15	15	15	回															
・ 「青少年健全育成のための懇談会」を開催し、市内小中高等学校、民生委員児童委員代表者、那珂警察署員、ガールスカウト代表者、スポーツ少年団代表者を招き、 関係団体と青少年のよりよい環境づくりを協議し、連携を強化 を図った。PTA代表者については、平日に開催しているため、懇談会参加が難しいようで欠席となった。 ・ 各地区で、 青少年のためのパトロールを15回実施し、「青年の健全育成に協力する店」の登録拡充活動 を行った。 ・ 「中・高生と語る会」を中学校区で開催し中高生とテーマを設け話し合った。 ・ 相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊した。																				
	評価	S																		
	課題と今後の方向性	・ 青少年の健全育成を推進するため、次年度も「懇談会」を開催し、関係諸団体との連携強化を図っていく。 ・ 地域が一体となって青少年を見守っていくため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を推進を継続する。 ・ 次年度も継続して「中・高生と語る会」を中学校区で開催する。 ・ 相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊していく。																		

Ⅱ-2 【基本事業】健全育成の推進 【方針】青少年の社会性や学びを体験する機会の提供

事業名		ふるさと教室開設事業	平成30年度 事業費	647千円																
事業目的		市内小学校4・5・6年生を対象に、異年齢・異学校子どもたちが家庭では味わえない体験を通して交流や仲間づくりを行い、社会性を養う。																		
事業内容		様々な体験メニューによる教室を編成し運営する。																		
平成29年度	課題と今後の方向性	参加者の意見を反映し、好評だったプログラムを再度組み入れたが、キャンプなど宿泊を伴うコースより工場見学や創作教室を組み入れた教室に人気集中し、偏りが出てしまった。次年度は、児童がより興味を引くようなプログラムを検討する必要がある。																		
平成30年度	主な実績・結果	<table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>単位</td></tr><tr><td>申込者数</td><td>113</td><td>94</td><td>115</td><td>人</td></tr><tr><td>参加者数（延べ）</td><td>520</td><td>385</td><td>483</td><td>人</td></tr></table>					H28	H29	H30	単位	申込者数	113	94	115	人	参加者数（延べ）	520	385	483	人
			H28	H29	H30	単位														
	申込者数	113	94	115	人															
参加者数（延べ）	520	385	483	人																
各教室に施設・工場見学、創作教室などの基本的な教室設定をした上で、目玉となるプログラムを設定し、参加者に偏りが出ないようにプログラムに見直しをした結果、 3教室ともほぼ募集定員に達した。																				
平成30年度	評価	A																		
	課題と今後の方向性	「ふるさと教室」、類似事業の「なかつこ・キッズクラブ」では、4年生が非常に多く参加し、「なかつこ・キッズクラブ」においては、30名募集を大幅に超えるため、毎回抽選になっている。保護者からは受入人数を増やしてほしい等要望もあることから、「なかつこ・キッズクラブ」の参加枠を増やす検討を行う必要がある。 現在、「ふるさと教室」は小学4年生から6年生が対象、「なかつこ・キッズクラブ」は小学3年生から4年生が対象で、小学4年生だけが両教室に参加することが可能になっている。抽選で両方の教室が外れた児童の保護者からは、どちらか一方にしないと参加できる枠が少なくなると指摘を受けた経緯もあることから、「ふるさと教室」を5年生から6年生、「なかつこ・キッズクラブ」は3年生から4年生とし、募集枠を増やし受入体制を整えていく。																		

Ⅱ-2 【基本事業】健全育成の推進

【方針】団体活動の支援

事業名		各種団体補助事業 (市子ども会育成連合会)	平成30年度 事業費	250千円																				
事業目的		那珂市補助金等交付規則に基づき、那珂市子ども会育成連合会に補助金を交付する。																						
事業内容		補助金の適正な活用が図れるよう管理し、スムーズな補助事業を行う。																						
平成29年度	課題と今後の方向性	・子ども会への加入者は、年々減少傾向にあり、活動を縮小、又は休止する子ども会も多くなってきており、運営に携わる役員の負担が増えてきている。役員会において、この問題について意見交換を数回行い協議を重ねてきた結果、役員の負担軽減の方策を要望書として教育長へ提出することにした。今後についても、意見交換や会員数を増やす方法を模索しながら運営について協議していく。 ・子ども会活動を支援し、事業を通じて地域の青少年育成の推進とともに、会員相互の連携の輪を広める。 ・会員募集については、次年度も子ども会便りを作成し、募集チラシ、ポスターの見直し等を行う。																						
平成30年度	主な実績・結果	<table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>単位</td></tr><tr><td>親子の集い 参加者数</td><td>97</td><td>85</td><td>85</td><td>人</td></tr><tr><td>子ども会親睦競技大会 参加者数</td><td>123</td><td>125</td><td>122</td><td>人</td></tr><tr><td>～H29子ども会リーダー講習会 参加者数 H30～子ども会体験活動 参加者数</td><td>72</td><td>21</td><td>41</td><td>人</td></tr></table>		H28	H29	H30	単位	親子の集い 参加者数	97	85	85	人	子ども会親睦競技大会 参加者数	123	125	122	人	～H29子ども会リーダー講習会 参加者数 H30～子ども会体験活動 参加者数	72	21	41	人	・親子の集いや親睦競技大会など、募集人数に対し90%以上の参加率となった。 【親子の集い】 ・野外炊飯やキャンプファイヤー等、1泊2日の宿泊研修を行なった。 【子ども会親睦競技大会】 ・各小学区から選出された代表チームで、「スポーツ鬼ごっこ」のリーグ戦を行なった。 【子ども会体験活動】 ・昨年度の「リーダー講習会」から改め、陶芸体験や梨狩り等、日帰りでの体験学習を行った。 【運営について】 ・役員の負担軽減の方策を要望書として教育長へ提出し、役員経験者についてはPTAにおける役員選考の際に一定の配慮を受けられるよう要請した。	
			H28	H29	H30	単位																		
		親子の集い 参加者数	97	85	85	人																		
		子ども会親睦競技大会 参加者数	123	125	122	人																		
	～H29子ども会リーダー講習会 参加者数 H30～子ども会体験活動 参加者数	72	21	41	人																			
評価	A																							
課題と今後の方向性	・子ども会への加入者は、年々減少傾向にあり、活動を縮小または休止する子ども会も多くなっている。活動の活性化を図るため、市子ども会行事への参加費を引き下げるなど、活動環境を整えることが必要である。 ・子ども会加入促進のため、会員募集については、引き続き子ども会だよりや募集チラシ、ポスターを作成・配布する。そのほか、ホームページの見直し等も行い、子ども会活動の周知を図る。																							

Ⅱ-3 【基本事業】地域や家庭の教育力の向上 【方針】家庭教育の学習機会の提供と啓発

事業名		家庭教育学級開設事業	平成30年度 事業費	1,557千円		
事業目的		家庭は子どもの人格形成に関わるもっとも基本的な教育機能を持つため、保護者は子どもの教育に対する責任を自覚し、家庭教育に関する正しい知識と理解を持つことが必要である。保護者自らが家庭のあり方、親としてのあり方について学習し、家庭の教育力の向上を図ることを目的としている。				
事業内容		・学級開設の指導・合同学習会の企画、開催、運営補助金の交付に伴う事務を行う。 ・市立保育所、幼稚園、小中学校の保護者を対象に、20学級を開設し、年間5〜7回程度の学習を学級毎と合同学習会を年3回開催する。 【学級内訳】市立保育所1、幼稚園5、小学校9、中学校5				
平成29年度	課題と今後の方向性	・児童数の減少に伴い、参加する保護者も減少しているため、参加者数の増加にはならなかったが、参加者のニーズを把握しながら、学習会の内容を検討していく。 ・今後も学園での学習会を推進するとともに、家庭・学校・地域が連携して、家庭の教育力の向上に取り組む環境を整える。				
平成30年度	主な実績・結果		H28	H29	H30	単位
		開設した学級数	20	20	20	学級
		開催した講座数	143	141	146	講座
		市合同学習会 開催回数	3	3	3	回
		学園合同学習会 開催回数	2	4	5	回
		学級講座に参加した人数（延べ）	4,985	4,440	5,022	人
		学級講座に参加した保護者の人数（延べ）	2,854	2,445	3,044	人
		・市合同学習会参加者を対象に次回取り上げて欲しい内容についてアンケートの実施及び集計・分析を行った。参加者のニーズを把握することができた。 ・全ての学園で合同学習会を実施することができた。異校種の学級生との交流の場となり、参加者からは「進学先の学校の事が聞けて、見通しをもつことができ、安心した」等の声があった。悩み事・心配事の解消の一助となった。				
評価	S					
課題と今後の方向性	参加人数の増加を図る観点から、学級生にとって、魅力的な学習会を行っていく必要がある。講師からの一方的な講演ばかりでなく、レクや実習を積極的に取り入れ、学級生同士の交流の場を設け、繋がりのきっかけとなる学習会を展開したい。					

Ⅲ-1 【基本事業】生涯学習環境の充実

【方針】施設の有効活用

事業名		図書館運営事業	平成30年度 事業費	71,175千円		
事業目的		生涯学習の拠点として、また、情報の集積・発信基地として、より多くの市民が利用できるように図書館を運営する。				
事業内容		「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念に、市民が求める資料を収集・提供するとともに、読書環境を整えるための各種サービスを実施し、生涯学習の拠点となるよう運営する。				
平成29年度	課題と今後の方向性	・目標資料数（300,000点）に達していないため、引き続き資料収集に努める。 ・来館者数、貸出人数、貸出点数とも減少していることから、図書館利用を促す新たな取り組みを実施する必要がある。 ・学校などの関係機関と連携・協力し、子どもたちの読書活動を支援する取り組みを実施する。 ・図書館ホームページや市広報紙等を通じ、情報発信に努める。				
平成30年度	主な実績・結果		H28	H29	H30	単位
		資料数	191,028	200,219	209,378	点
		登録者数	35,125	36,459	37,756	人
		来館者数	270,221	257,534	259,396	人
貸出人数		122,973	114,517	110,457	人	
貸出点数		470,088	459,191	443,054	点	
	市民のニーズに応じた資料収集に努め、地域などと連携したイベントを実施し、図書館ホームページや市広報紙等を活用した情報発信に努めることにより、来館者の増加につなげることができた。					
	評価	A				
	課題と今後の方向性	・多様化する市民ニーズに応じ、図書館資料の効果的な収集に努める。 ・貸出人数、貸出点数が年々減少していることから、読書活動の意義や重要性について、広く市民に対し啓発を図る。 ・利用者増につなげるために情報発信の改善に努める。 ・子どもたちの読書活動を推進するため、年齢に応じた推奨図書コーナーを整備するとともに、学校などの関係機関と連携・協力し、本に親しむ機会の提供や読書が好きになる働きかけを行う。				

Ⅲ-2 【基本事業】生涯学習活動の支援 【方針】市民ニーズに対応した情報提供

事業名		学級講座開設事業	平成30年度 事業費	1,472千円		
事業目的		・生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。 ・年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。				
事業内容		各種教室、公民館まつり等を開催する。				
平成29年度	課題と今後の方向性	○課題 ・講座によって内容や受講生がマンネリ化している傾向がある。 ・人気のある講座は、申込みをしても多くのかたが受講できない状況がある。 ・講座名が分かりにくかったり、堅いイメージがある。 ○今後の方向性 ・より多く市民が参加しやすい講座にするためにも、内容等の見直しや解りやすい講座名に見直しを図る。 ・特に多くの受講希望がある講座については、できるだけ多く受け入れられるよう工夫する。 ・受講生が固定している講座については、定期利用団体への登録を推進する。 ・市民のニーズに応えるための受講生からのアンケートや、他市町村との交流体験や成果の新たな活用の可能性を検討する。				
平成30年度	主な 実績・結果		H28	H29	H30	単位
		講座数	15	20	16	講座
		受講者数	264	363	310	人
		公民館まつり 発表団体数	12	11	12	団体
		公民館まつり 展示団体数	28	20	16	団体
		公民館まつり 体験教室数	11	15	15	教室
		公民館まつり 体験教室参加人数	234	582	421	人
		映画会来場者数	147	184	132	人
	・各種講座の受講者からアンケートを参考にして 新規の講座を開 設し、募集した。 ・ 人気のあった講座は、前期後期に分けて、受講生の募集を増 やした。					
	評価	A				
課題と今後の方向性	・各種講座を随時見直して、アンケートによりニーズを把握し、若い世代・中高年世代が興味関心をもち、参加しやすい講座の開設に努める。 ・各種講座の募集については、紹介するリーフレットやその他どのような講座なのかわかりやすい広報周知に努める。 ・各種講座の開催は、生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的としているので、各種教室が市民サークル活動へと繋がるようにさらなる推進を図る。					

Ⅲ-3 【基本事業】芸術文化の振興

【方針】団体の育成と活動の支援

事業名		各種団体補助事業（文化協会）	平成30年度 事業費	3,865千円																										
事業目的		那珂市補助金等交付規則に基づき、社会教育の振興を図るため、文化協会の自発的な活動を推進し活動費を助成する。																												
事業内容		補助金の適正な活用が図れるよう管理し、スムーズな補助事業を行う。																												
平成29年度	課題と今後の方向性	- 文化協会の会員数及び加盟団体数は、後継者不足や高齢化で依然減少傾向にあり、地域で活動する人材や団体を発掘・育成することが重要課題である。 - 協会内部で協議し、随時必要な事業を見直して、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供することで芸術文化の振興を図る。																												
平成30年度	主な実績・結果	<table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>単位</td></tr><tr><td>市民対象講座 教室数</td><td>8</td><td>6</td><td>5</td><td>教室</td></tr><tr><td>市民対象講座 受講者数</td><td>61</td><td>51</td><td>41</td><td>人</td></tr><tr><td>文化祭 来場者数</td><td>5,153</td><td>3,352</td><td>3,686</td><td>人</td></tr><tr><td>文化振興事業 来場者数</td><td>1,089</td><td>336</td><td>340</td><td>人</td></tr></table>					H28	H29	H30	単位	市民対象講座 教室数	8	6	5	教室	市民対象講座 受講者数	61	51	41	人	文化祭 来場者数	5,153	3,352	3,686	人	文化振興事業 来場者数	1,089	336	340	人
			H28	H29	H30	単位																								
		市民対象講座 教室数	8	6	5	教室																								
		市民対象講座 受講者数	61	51	41	人																								
		文化祭 来場者数	5,153	3,352	3,686	人																								
	文化振興事業 来場者数	1,089	336	340	人																									
- 文化協会の会員数及び加盟団体数は、後継者不足や高齢化で依然減少傾向にあるが、文化祭等で体験講座を開いたり、市報、チラシ等で広く会員を募集を行なったところ、数件ではあるが問合せも来るようになった。 - 文化祭の他、美術展覧会も行い、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供することで芸術文化の振興を図った。																														
評価	S																													
課題と今後の方向性	随時必要な事業を見直して、文化祭や美術展覧会等で多くの市民が、芸術文化に触れる機会を提供することで、芸術文化の振興を図っていく。																													

IV-1 【基本事業】スポーツ環境の充実

【方針】スポーツ環境の充実

事業名		総合公園管理事業	平成30年度 事業費	153,614千円		
事業目的		那珂総合公園を維持管理する。				
事業内容		総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。				
平成29年度	課題と 今後の 方向性	総合公園は開園以来24年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、今後も設備など修繕や更新を計画的に進めていかなければならない。				
平成30年度	主な 実績・結果	◎利用者数				
			H28	H29	H30	単位
		多目的広場	64,439	57,783	51,734	人
		野球場	5,682	6,282	12,135	人
		テニスコート	19,727	20,470	21,096	人
		アリーナ	36,019	35,906	35,027	人
		プール	41,760	40,757	41,624	人
		その他	13,653	16,994	15,690	人
		計	181,280	178,192	177,306	人
	評価	A				
課題と 今後の 方向性	設備などの修繕や更新を計画的に行った。今後も引き続き計画的に進めていく。					

IV-1 【基本事業】スポーツ環境の充実

【方針】体育施設の利活用

事業名		学校体育施設夜間開放事業	平成30年度 事業費	527千円		
事業目的		地域住民にとって身近なスポーツをする場を提供する。				
事業内容		市内小中学校の体育施設を夜間開放し、スポーツを通じて地域住民の親睦を高め、市民の体力づくりと生涯スポーツの振興を図る。				
平成29年度	課題と今後の方向性	・利用団体数は横ばいであり、体育館等の利用状況が飽和してきている。 ・現在の体育館の利用状況を考慮し、利用団体が影響を被らないよう努め調整していく。				
平成30年度	主な実績・結果	◎開放している施設数				
			H28	H29	H30	単位
		小学校体育館	11	11	11	施設
		中学校体育館	5	5	5	施設
		中学校武道場	5	5	5	施設
		計	21	21	21	施設
	主な実績・結果	◎利用者数				
			H28	H29	H30	単位
		体育館	42,185	46,522	47,422	人
		武道場	4,364	4,957	5,966	人
計		46,549	51,479	53,388	人	
主な実績・結果						
	利用団体数	101	102	108	団体	
	評価	S				
課題と今後の方向性	利用団体数は横ばいであり、利用状況が飽和している。現在の利用状況を考慮し、新規で使いたい団体に対しスポーツ活動の拠点として利用してもらえるように調整していく。					

IV-2 【基本事業】生涯スポーツ活動の支援 【方針】スポーツの機会・情報の提供

事業名		スポーツ教室開設事業	平成30年度 事業費	16,950千円		
事業目的		スポーツに親しむ機会を提供し、市民相互の親睦を図るとともに健康体力づくりを推進する。				
事業内容		各種スポーツ教室を通じて、子供から高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。				
平成29年度	課題と今後の方向性	・教室への参加状況は非常に良好であり、定員超過も多くなっている。 ・アンケート等で参加者の意見を採集し、魅力をさらに高めるように努め運営に反映していく。				
平成30年度	主な実績・結果	◎水泳教室				
			H28	H29	H30	単位
		教室数	50	50	50	教室
		開催数	786	786	786	回
		受講者数	1,204	1,213	1,167	人
	◎スポーツ教室					
			H28	H29	H30	単位
		教室数	7	7	6	教室
		開催数	186	207	204	回
		受講者数	256	320	227	人
評価	B					
課題と今後の方向性	教室への参加状況は良好であり、定員超過の教室も多くなっている。参加者の少ない教室もあるため、アンケート等を活用し、魅力ある教室となるように努める。					

V-1 【基本事業】歴史資産の保護保存

【方針】歴史資産・伝統文化の発掘・調査・及び保護保存

事業名		歴史民俗資料館管理・運営事業	平成30年度 事業費	9,382千円		
事業目的		・市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識（文化的教養）の醸成と高揚を図る。 ・歴史的資史料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。				
事業内容		季節展、特別企画展及び講演会等を開催する。				
平成29年度	課題と今後の方向性	・保護啓発や公開活動に対する要望が増加しているため、今後も埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。 ・継続して、歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会ははじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく。 ・施設の経年に伴う、長寿命化計画や設備機器等の計画的修繕が必要である。				
平成30年度	主な実績・結果		H28	H29	H30	単位
		入館者数	16,105	15,677	14,373	人
		常設展 来場者数	4,381	4,615	4,783	人
		季節展 来場者数	6,775	6,346	5,419	人
		特別企画展 来場者数	4,949	4,716	4,171	人
		展示講演会 開催数	2	2	3	回
	・季節展、特別企画展は関係団体等の関係で、開催期間が短縮したことから、入館者数は多少減少した。 ・臨時フォーラム（報告会等）の開催 ・常設展示室にある文化財分布図等の加除修正、映像機器修繕を実施					
評価	A					
課題と今後の方向性	・入館者数については、ひな人形展の期間が短くなった為、減少しているが、常設展来場者数などは、横ばい傾向にある。 ・保護啓発や公開活動に対する要望が増加しているため、今後も埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。 ・継続して、歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会ははじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく。 ・施設の経年に伴う、長寿命化計画や設備機器等の計画的修繕が必要である。					

V-2 【基本事業】伝統文化の継承と活用 【方針】郷土芸能や伝統行事などの活動支援

事業名		各種団体補助事業 (郷土芸能保存会)	平成30年度 事業費	67千円																															
事業目的		郷土に根差した伝統芸能を振興し、次世代への伝統と保存を図るため、郷土芸能保存会の育成に努める。 【市指定無形民俗】 ①菅谷鹿島神社「大助ばやし」 ②「門部ひょっとこ踊り」																																	
事業内容		郷土芸能保存会である、大助ばやし保存会、門部ひょっとこ踊り保存会へ補助を行う。																																	
平成29年度	課題と今後の方向性	全体的には、後継者が少ないのが現状である。今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を図る。																																	
平成30年度	主な実績・結果	<table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>単位</td></tr><tr><td>会員数（大助ばやし保存会）</td><td>64</td><td>64</td><td>64</td><td>人</td></tr><tr><td>会員数（門部ひょっとこ踊り保存会）</td><td>14</td><td>16</td><td>15</td><td>人</td></tr><tr><td>施設等への慰問回数</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>回</td></tr><tr><td>各種行事等への参加回数</td><td>9</td><td>12</td><td>9</td><td>回</td></tr><tr><td>伝統継承に向けた指導回数</td><td>34</td><td>34</td><td>29</td><td>回</td></tr></table>					H28	H29	H30	単位	会員数（大助ばやし保存会）	64	64	64	人	会員数（門部ひょっとこ踊り保存会）	14	16	15	人	施設等への慰問回数	1	1	4	回	各種行事等への参加回数	9	12	9	回	伝統継承に向けた指導回数	34	34	29	回
			H28	H29	H30	単位																													
	会員数（大助ばやし保存会）	64	64	64	人																														
会員数（門部ひょっとこ踊り保存会）	14	16	15	人																															
施設等への慰問回数	1	1	4	回																															
各種行事等への参加回数	9	12	9	回																															
伝統継承に向けた指導回数	34	34	29	回																															
【大助ばやし】 ・各自治会で後継者育成を重ね、太鼓指導を実施 ・地区敬老会に参加 ・各種催事に参加 【門部ひょっとこ】 ・福祉施設慰問 ・市民運動会に参加 ・高齢者感謝の集いに参加 ・各種催事に参加 ・恒常的に木崎小学校3年生に踊りの指導																																			
	評価	A																																	
	課題と今後の方向性	全体的には、後継者が少なく、会員数の増は厳しい現状である。今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を推進していく。																																	

(4) 単発的・臨時的であるため評価対象外とした、特別な事業

I-4 【基本事業】教育環境の整備と運営体制の充実 【方針】幼児教育の充実

事業名	公立幼稚園建設事業	平成30年度 事業費	455,285千円
事業目的	市立幼稚園の統合により、新設幼稚園の新築及び外構工事を行う。		
事業内容	施設整備に関わる契約、補助申請、備品購入、支払い事務等		
主な取り組み	・ ひまわり幼稚園新築工事を完了した。 ・ 外構工事として、南側グラウンド整備、遊具等を整備、北側駐車場の整備等を実施した。 ・ 幼稚園建設にあたって安全確保のため要望があった歩道を整備した。 ○建設工事等概要 <u>ひまわり幼稚園本体工事</u> ・ 建設場所 那珂市菅谷174番地1、175番地4 ・ 敷地面積：9,160.83㎡ ・ 構造・階数：木造平屋建て ・ 園舎床面積 1,694㎡程度 <u>ひまわり幼稚園外構工事</u> ・ 倉庫：（延床面積：48.0㎡）構造：木造 ・ 東屋：（延床面積：46.5㎡）構造：鉄骨造 ・ 屋外便所（延床面積：13.2㎡）構造：木造 ・ 遊具設置工事 複合遊具：1箇所 築山：1箇所 ブランコ：1箇所 他 ・ 園庭グラウンド舗装：2,279㎡ ・ 北側舗装面積：2,635.7㎡ 他雑工事		



【図書コーナー】

曲線を描く本棚や隠れ家のような「デン」など、園児たちの創造力を育む小空間を配置



【保育室】

開放感のあるテラスでつなげることで、クラス間の交流が図れる空間を創出



【職員室】

園庭や保育室が見える昇降口に近接した位置に配置することで、外来者の対応と園児の安全確保に配慮



V-2 【基本事業】生涯スポーツの活動の支援

【方針】いきいき茨城ゆめ国体開催準備

事業名	国民体育大会準備事業	平成30年度 事業費	451,241千円
事業目的	2019年開催の第74回国民体育大会の成功に向け、おもてなしの心で本市ならではの特性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指す。		
事業内容	・国体開催までの取り組み及び国体開催時の運営について実行委員会等において要項等を整備し進める。 ・県や施設管理者と連携し、競技会場等の整備を進める。 ・各種イベント等に参加し、国体開催の認知度をさらに高める。 ・国体に関心を持ち、参加意欲を高められるよう努める。 (ボランティア募集、ポスターコンクール実施、炬火採火事業計画、手づくりのぼり旗作製、国体ダンスの普及、企業協賛の呼びかけ)		
主な取り組み	【いきいき茨城ゆめ国体実行委員会関係会議開催状況】 ・第3回常任委員会、総会、総務企画・宿泊衛生・競技式典・輸送交通専門委員会 ・第4回総務企画・宿泊衛生専門委員会 【先催県の準備状況等の調査及び研究】 ・福井国体馬術競技プレ大会自衛隊事前訓練視察（4名）、プレ大会視察（3名）、プレ大会研修視察（33名） ・福井国体3B体操視察（3名） ・福井国体馬術競技組合せ抽選会視察（3名） ・福井国体総合開会式視察（2名） ・福井国体馬術競技会視察（5名）、研修視察（49名）、事業概要説明会（6名） 【実施本部に向けた取り組み】 ・第2回庁内推進会議幹事会、庁内推進会議 【広報啓発活動】 イベントによる広報（41回）、企画展「思い出の茨城国体展」開催（資料館と共催）、国体ダンス普及事業（9か所実施）、国体カウントダウンボード設置（H30.7.31～）		
	【市民協働】 ・花いっぱい運動：小中学校及び就労支援施設へ花苗試行栽培の協力、花ボラ募集：個人12名 団体16（総人数153名） ・炬火・採火式実施依頼、炬火名募集H31.3.1～4.26 ・ポスターコンクール実施（応募作品242作品）、手づくりのぼり旗作製依頼（各小中高校） ・運営ボランティア募集H30.7.27～：申込者数 個人61名 団体・グループ17組（115名） 延べ486名 【競技会関係】 ・馬術競技会会場設営業務委託：事業所（株）セレスポ茨城営業所 ・弁当調製施設の指定：事業所（株）大森食品、（株）progress soul 春夏秋冬亭（あきないてい）		
	 【国体ダンス普及】		
	 【カウントダウンボード設置】		
	 【ポスターコンクール】		
	 【手づくりのぼり旗作製】		

IV 那珂市教育行政点検評価委員の意見

令和元年度（平成30年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

那珂市教育行政点検評価委員 渡邊 洋子

はじめに

2016年1月に内閣府により示された第5期科学技術基本計画では、我が国が目指すべき未来社会の姿としてSociety 5.0が提唱されています（Society 5.0とは…狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」と規定されています）。またこの基本計画を受け、2018年6月に文部科学省から出された教育振興計画において、Society 5.0に向けた学びのあり方、人材像などが示されているところです。

2020年に入り、AIにより淘汰される職業予測ランキングが耳目を集めていることなどに象徴されるとおり、社会の構造的変化が急速に進みつつあることを実感いたします。「先行き不透明な社会をたくましく生き抜く子どもたちを育てること」。それは、子どもたちや、その周囲にいる感化力を持った大人に投げかけられた課題といわれております。また子どもたちに止まらず、毎日同じ電車で会社に通っている社会人や、シニア世代に対しても、同様に「先行き不透明な社会をたくましく生き抜く人間を育て支え合えること」という命題となって、私たちに迫ってきていると感じる毎日です。会社に勤めていて、前回まで有効だった方法が今回は機能しない、10年前に取った資格では通用しなくなったなど実感することがあるという話を聞くことがあります。職業人として働いている方も、再就職を考えている方も、転職を考えている方も、技能のバージョンアップ、新たな資格取得と、常に最新の知見を学び、新たな状況に対応する手立てを身につける必要に迫られている方が多いのではないのでしょうか。若い世代だけでなく、40過ぎてから、50過ぎてから、60過ぎてから、新しい勉強、資格取得のための研修会参加など、身近なところでごく当たり前に行われるようになりました。それだけ、急速に社会が変わろうとしています。こういった社会のスピードは、20年前とは比較になりません。また、この後も更に速度を速めていくことと思います。この状況を受け止め、先を見越して進んでいかないと、数年後に「置いていかれた」という状況になる可能性があります。その一方で、急速に変化している社会だからこそ、変わらないこと、変わってはいけないことが重視されるのもまた確かなことと言えます。その部分を変えない努力もまた、市として英知を結集して行っていく必要があると感じております。

このような社会状況は、少子化と超高齢社会、核家族化、共働き夫婦の増加、価値観の多様化などと同時進行しており、一層現状を複雑にしております。それだけに現在は、事業一つ一つについて、先を見通して進められているか、生活スタイルや価値観の多様化にどこまで細やかに対応できているか、質をどのように保証しているかが問われ、結果が求められる時代となっております。限られた財政の中で有効な事業にしていくために、その

地域ごとの知恵や工夫も注目されているところです。

那珂市において教育委員会の点検・評価が導入され10年になります。その間、プラスの評価も多く、また、点検・評価をとoshi、見直し改善された点も多くございます。社会全体に、教育行政の点検・評価の必要性が語られるようになり、点検・評価のシステムを実際に導入し、基礎固めを行った10年だったように感じております。今後10年、20年を見通した時、一つ一つの事業が、変化の激しい社会状況・教育環境にどう適応し、きめ細やかな運用になっているか、設定された指標などが有効に機能しているのか、そのことを考え、点検・評価が有効に機能するものとなるよう、確認しながら進めてまいりたいと存じます。

Ⅲ 教育行政の点検・評価

1 那珂市の教育

令和元年度の点検・評価報告書では、昨年までなかったこの項目を増やしております。本項目が加えられたことにより、那珂市教育施策大綱と、評価対象事業との相関がわかるようになりました。教育委員会で扱われる事業全てが点検評価されているのではなく、Ⅰ～Ⅴの施策が掲げる基本事業ごとに、1～2程度の事業をピックアップし、評価対象としていることが一見して分かるようになりました。この点は評価に値するのではないかと存じます。今後に向けては、なぜその事業を点検評価対象の事業としたのか、なぜ対象外としたのか、また、全ての事業を点検評価対象にしていなくて良いのかなど、議論が進んでいくことを期待いたします。

2 点検・評価シート

(1) 教育委員会の活動

「教育委員会の活動」は以下5項目—(ア)「教育委員会の会議の運営」(イ)「教育委員会の会議の公開」(ウ)「教育委員会と市長の連携」(エ)「教育委員の研鑽」(オ)「教育委員会所管の施設訪問」—で評価項目が構成されております。

項目(1)、(2)ともに、「平成29年度那珂市教育委員会点検・評価報告書」における意見をもとに修正を加え、全体を一貫した流れでつかめるよう「平成30年度点検評価報告書」を作成したことが窺えます。その点を評価したく存じます。

(1)の項目にA～Dの評価が必要なのか、もし、必要と考えるのであれば、何をもってAとするのか、課題と今後の発展が見える評価項目の指標設定が必要と考えます。

(3) 評価対象事業

各事業を見る上で、指標について、述べさせていただきます。

令和元年度の点検・評価では、指標に「設定した目標値の根拠や理由を記入してください」という項目が設定されました。それは大変大きな一歩であると考えます。指標は事業を点検評価する上で非常に重要です。指標は、前年度やこれまでとの比較をするために変わらないことが望ましいものの、より適切な指標になるよう、指標自体を見直していく過程も非常に重要です。さらに、なぜその指標を設定しているか担当の引き継ぎの観点からしても、今回、この項目が設定されたことを高く評価したく存じます。

○「小中一貫教育推進事業」

平成30年度の指標に修正を加えたことを評価させていただきます。その結果、小中一貫教育において、8・9年生の意識の向上がデータとして確認できたことも素晴らしいことと感じます。今後、小学校・中学校双方の教員への意識アンケート、保護者へのアンケートなども指標に組み込むことができれば、検証の難しい教育制度の変更にに関して、有意義なデータ、事業評価の指標が固まってくるように思います。

○「小中学校英語指導助手配置事業」

本事業に関しまして、令和元年度（評価対象は平成30年度分）は指標が変更されました。平成29年度と30年度は「ALTの指導内容に関する学校アンケートの5段階評価で4以上を示した項目の数」（7項目×14校）でした。30年度の点検評価の際、「一般的な評価指標とともに、児童生徒の実感や、結果のわかる指標など、より踏み込んだ、課題の見える指標にしていくことが重要であると考えます」と指摘させていただきました。令和元年度指標が変更されたことは改善と見る向きもあるかと存じます。ただ、那珂市の小学3年生～6年生に向けた行事「イメージンスクール」のみを評価指標にしていることが妥当であるのか、検討が必要であると感じます。この行事は一回50名定員の行事を3回、年間150名のみ参加可能となっております。また、小学校3年生～6年生までです。平成30年度に導入された新たな試みであったでしょうから、それを指標に取り入れたのだと思いますが、それがそのまま単独で「小中学校英語指導助手配置事業」の評価指標として有効であるというのには少し飛躍があるように感じます。ご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

○「図書室業務活性化事業」

令和元年度、新たな指標として「中1～3年生で図書を年間30冊以上読んだ児童の割合」と「図書館司書の配置人数」を導入したことを高く評価したく存じます。これから、那珂市が発展していくためには子どもの教育が重要であることは言うまでもありませんが、目に見えないところで真の力をつけていけるかどうか、そこはこの図書館教育によるところが非常に大きいと考えております。各学校に常勤の司書を1名ずつ配置が最も望ましいことです。全国を見れば、それは標準的な配置です。ですが、茨城県は比較的、図書館司書の配置人数が少ない県ですので、那珂市がまずは学園ごとに1名の配置を目指して行くこと、またそれを評価指標として設定したことを高く評価したく存じます。この指標が実現できましたら、学園ごと1.5名、2名と、比率を上げていく息の長い取り組みが大切であると考えます。「課題と今後の方向性」からも、司書人員配置増要求の切実さが伝わってまいります。市全体で、豊かな学校図書館運営を目指して（それは、心豊かな子どもたちの育成と同義です）、司書配置増と学校図書館の環境改善に向け、今後ともご努力いただきたいと切に願います。

○「教育支援センター設置事業」

教育支援センター設置事業に関しまして、このような成果が上がっておりますこと、その背後にどれほど大変なご苦労があり、多くの困難を克服してきているかを考えますと、

深く敬意を表さずにはられません。その上で、「主な実績・結果」に示されている4項目①「カウンセラー・教育相談員数」、②「相談件数」、③「通所人数」、④「相談や指導を受けて学校復帰した児童生徒数」すべてをそのまま評価指標にして行く方向で検討してみてもいいでしょうか。

令和元年度の指標は上記④の「相談や指導を受けて学校復帰した児童生徒数」のみでした。確かに、この項目に成果が表れることもあろうと存じますが、平成30年度には「2度以上相談に来た人の人数」も指標に挙げられておりました。状況を考えますと、症状の深刻な子どもや保護者の場合、「学校に復帰」することより、丁寧に状況を聞いてくれることがまずは有り難いと感じるのではないのでしょうか。その聴き取りを丁寧に行っているからこそ、結果として「学校に復帰」が100%になっているのであって、指標を一本化し、結果のみを追い求めてしまうと、症状の深刻な子どもを受け入れるのにためらいが生じたり、粘り強い対応が難しくなったりという状況が発生しないか危惧されます。平成30年度に、「2度以上相談に来た人の割合」の評価指標に関して、「目標指標」が100%である必要があるのか、疑問を投げかけました。相談に1度来た方は必ず2回以上相談を行うことが指標になるのは、あまり望ましい状況とまらない場合も出てくると感じたからです。そのこともあり、令和元年度の指標が1本に絞られたのかも知れないですが、デリケートな対応の求められる事業であるだけに、多面的に評価できる指標にしていってはいかがでしょうか。

○「障害児学習活動支援事業」

障害児学習活動支援事業におきまして、平成30年度も平成29年度に引き続き、大幅に予算を増やし、必要な支援活動が行えたことを高く評価いたします。指標に関しまして、平成30年度は、「生活指導員の指導内容に関する幼稚園・小学校アンケートの5段階評価で4以上を示した項目の数 目標指数 11校×6項目」がありましたが、令和元年度はこの指標がなくなり、「希望した学習指導員・支援員の配置割合」のみになりました。削除した評価指数が、事業の質を確認できる項目であったので、削除されたことは大変残念です。また、平成30年度に、その項目が「b」であったので、令和元年度どのように推移したのか、確認したい思いもございました。量は質を担保する場合もごさいますが、年々より多くの指導員や支援員が必要となるのであればなおさら、質を保証していくことに注力する必要があるとごさいます。評価指標の項目について、ご検討いただけますようお願い申し上げます。

○「心の教室相談員配置事業」

平成30年度までは、毎年評価対象となっていた事業ですが、令和元年度には評価対象事業から外されております。新規に評価対象となる事業、また、評価対象から除外される事業に関しまして、その説明が記されることが望ましいと考えます。

○「青少年相談員設置事業」

「青少年相談員設置事業」では令和元年度、評価指標を「協力店舗登録数」1本に絞りました。数値としましては県平均を上回るものの、協力店数が横ばいになりつつあるという課題が出されております。それは自然の流れであるように感じます。協力店として登録

を前向きに考える店舗がほぼ登録されてしまうと、その後、登録店舗数は横ばいで推移して行くことになります。評価指標の見直しが必要になってくるのではないのでしょうか。

○「ふるさと教室開設事業」

ふるさと教室開設事業に関しまして、次年度から「なかつこ・キッズクラブ」と「ふるさと教室開設事業」の提供対象の区分けが求められることが令和元年度の「課題と今後の方向性」で示されております。令和２年度には、是非事業の重なりを克服し、より市民が参加しやすく、公平性が保たれる方向でご検討いただければと存じます。

○「各種団体補助事業（市子ども会育成連合会）」

指標の「設定した目標値の根拠や理由を記入してください」の項目に、指標の根拠が明示されていることを評価したく存じます。これにより、年度ごとに指標が揺れず、経年の状況を見ていくことが可能となります。

○「家庭教育学級開放事業」

平成３０年度に参加者向けにアンケートを実施できたことは大きな成果であると感じます。参加者のニーズが把握できたことはこのような事業の質を保証していくために大切な手立てであると感じます。また、各学園ごとに合同学習会を開催出来たことも、大きな収穫だったのではないのでしょうか。担当のみなさまのお骨折りを讃えたく存じます。評価「Ｓ」は納得できる内容と存じます。「一方的な講演ばかりでなく、レクや実習を積極的に取り入れ、交流の場を設けつなかりのきっかけとなる学習会を展開したい」という、次年度に向けた具体的な改善点が述べられております。ぜひその方向で令和元年度、行っていただきたく存じます。

家庭教育学級開放事業の評価指標と致しまして、事務事業評価の計画数が導入されていることが説明されております。共通した指標で評価していく利点は多いことと拝察いたします。同時に、その指標について、妥当性、有効性を保証していくことが大切かと存じます。

○「図書館運営事業」

来館者数を上げることはたやすすくない状況と拝察致します。その中で、平成２９年度より来館者数が１,８００名強増えていることを評価したく存じます。また、図書館資料数が９,０００点増え、登録者も１,０００名以上増加しております。ただ、来館者は増えたものの、貸し出し人数は約４,０００減り、貸出点数も１６,０００点ほど減少しております。その状況の分析はできているのでしょうか。実体に沿った評価になりますよう、検討を重ねていただきたく存じます。

○「学級講座開設事業」

平成３０年度の主な実績、結果にありますように、人気のあった講座を前記・後期に分けて、受講生の募集を増やしたことは、評価できる点であると感じます。形式に縛られやすい事業ですが、受講者のニーズに柔軟に対応し、それにより、受講者数が増加したことは素晴らしいことと存じます。３０年度は２９年度の増加率には満たないところがござい

ます。課題と今後の方向性に、その点について言及があれば、次年度の取組に生かせるように感じます。

○「各種団体補助事業」

各種団体補助事業に関しまして、講座の開講数や受講者数が急速に減少していても、文化祭の来場者が多いので「S」評価となっていることが分かります。数年先を考える時、この評価指標が妥当なのか検討の必要が生じてくると存じます。内容に沿った評価指標の設定をご検討いただきたく存じます。

○「総合公園管理事業」

那珂市は市民が生涯をととして積極的にスポーツで身体を動かす、スポーツへの関心の高い市になっております。5年先、10年先を見通し、「課題と今後の方向性」にもありますように、計画的に設備などの修繕や更新を行い、市民全体が健康増進を図れる市であり続けていくよう期待いたします。

指標に関しまして、明確な数値の目標が提示されておりますので、それをもとに毎年点検・評価が可能になることと存じます。

○「学校体育施設夜間開放事業」

上記のとおり、スポーツへの関心の高さが数字となって表れている事業です。残念なことに、毎年、市民の要望に添い切れていない、嬉しい悲鳴といえる状況が続いております。学校体育施設夜間開放事業としては「S」であることは言うまでもありません。この過飽和状態が一日も早く打開できるよう願っております。

○「スポーツ教室開設事業」

スポーツ教室事業に関しましては、一転して評価は「b」となっております。平成30年度も、「課題と今後の方向性」に、「参加者の意見をアンケート等で探りながら、教室の魅力をさらに高めて行けるように努める」と述べられております。令和元年度の「課題と今後の方向性」では、「参加者の少ない教室もあるため、アンケート等を活用し、魅力ある教室となる様に努める」と書かれております。昨年アンケートは行ったのでしょうか。もしくは、昨年度の課題をもとに、今年度はアンケートを行ったのでしょうか。前年度の課題を熟考し、確実な手立てを計画し、行っていくことが求められているのではないかと存じます。

○「歴史民俗資料館管理・運営事業」

平成27年度	「目標 17,000」	「実績 16,310」	「到達度 95.94%」	「評価 a」
平成28年度	「目標 17,000」	「実績 16,105」	「到達度 95%」	「評価 a」
平成29年度	「目標 17,000」	「実績 15,677」	「到達度 92%」	「評価 a」
平成30年度	「目標 17,000」	「実績 14,373」	「到達度 85%」	「評価 A」

「平成30年度業務報告」などによりますと、市内での丁寧な啓蒙活動が行われていることがわかります。この活動は是非継続していただきたく存じます。また、多くの企画を成功させていくために日々関係の方々が知恵を絞り、働きかけていらっしゃることに敬意

を表します。できれば、今後、茨城県全域へ、県外へ、外国の観光客に向け、那珂市歴史民俗資料館とその事業の魅力を発信していくことを願っております。

○「各種団体補助事業（郷土芸能保存会）」

各種団体補助事業に関しましては、平成30年度の点検・評価の際、「指標を補助金充当率から、内容の充実を図ることのできる指標への変更が求められるのではないか」と指摘させていただきました。令和元年度は会員数にしております。今後、その指標で内容の拡充が測れるか、会員への負担増やプレッシャーにならないか、状況を丁寧に把握しながら進めていただきたく存じます。

最後に、令和元年度の点検・評価に関わった中で感じたことを述べさせていただきます。

文頭でも述べましたとおり、社会の構造的な変革が進んでおります。その中で、那珂市教育委員会での点検・評価も10年を迎え、点検・評価する意味を再度確認する好機であると感じます。

これまでは、前年度の（令和元年度の点検評価では平成30年度分）教育委員会事業の中からピックアップされた対象事業について、12月～1月にかけて点検評価し、その後公表しておりました。令和元年度に行う点検評価ですので、元年度末までに報告書の作成・検討・報告が全て終了するよう進められておりました。視点を変えてみますと、これは、既に令和元年度のほぼ全ての事業が終了を迎える時期と重なります。また、令和2年度の予算編成も事業計画立案も既に行われている時期ではないかと考えます。では、平成30年度分の「点検・評価」はいつの計画・実行に反映されることになるのでしょうか。前述のとおり、一年経てば、これまで通用していたものが通用しなくなっても不思議ではない速度の世の中になりましたので、これまでの「点検・評価報告書」のあり方を見直していく時期に来ているものと考えます。少なくとも9月、10月には前年度の「点検・評価」を行い、本年度の下半期に活かしつつ、次年度の予算編成に活かすように進めることは可能と考えます。ご検討いただければ幸いに存じます。

以上、思慮不足、また、配慮不足、状況の見えていないところも多いことと存じますが、那珂市教育委員会点検・評価への意見とさせていただきます。

令和元年度（平成30年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見書

那珂市教育行政点検評価委員 後藤 哲也

はじめに

私は本年度でこのお役目が3年目となります。これまで述べさせていただいた意見に対し、教育委員会及び事務局の皆様が改善の努力をしてくださり、より充実した教育行政の実現をめざす点検評価業務となってきたように思います。

本年度もまた、さらなる改善を期待いたしまして、ご報告いただいた内容についての意見を述べさせていただきます。

全体構成等について

那珂市の教育に関する基本方針と各評価対象事業の関連性が番号を使ってすっきりと示されたこと、本報告書の内容に関する理解を助けるための根拠規定が巻末に整理されたことなど、分かりやすい構成になったと思いますが、さらに良いものにするために検討していただきたい点を述べさせていただきます。

今回の報告書で「Ⅱ教育委員会の活動状況」という章が設けられていますが、この内容は教育委員の皆さんの活動状況であって教育委員会全体の活動状況ではありません。「教育委員会」という文言を用いるときに、教育委員の皆さんの業務を指す場合と、教育委員会事務局の業務を指している場合があるような気がいたします。

この混乱を整理するには、第2章に「那珂市の教育方針」のようなタイトルをもってきて、那珂市教育プランを示し、次章の評価シートとの関連性に触れておく。そして第3章を「教育行政の点検・評価」として、内容を「教育委員の活動」と「教育委員会の執行事務」に分け、それぞれの分野について活動（執行）状況と評価対象業務に関する記述を設ければよいのではないかと思います。

個別の自己点検及び自己評価の結果について

この点に関しても、昨年度述べさせていただいた意見を反映し、評価シートの構成が大変見やすくなりました。ありがとうございます。

・学校教育課事業について

昨年度の報告中、「教育委員会事業の状況」で言及された「幼児教育の充実」や「IT機器の利活用による主体的・協働的な学びを促す学習活動の充実」について、評価対象事業とはせずとも、その後の展開についての概況報告があるとよかったかなと思います。昨年度に重点的な取り組みとして触れたのであれば、その続きを知りたかったです。

以下、評価対象となっている事業について所感を述べさせていただきます。

まず小中一貫教育推進事業の更なる充実のためには、中一ギャップの更なる緩和と、保幼小中の連携強化という2点を今後推進していくことが課題との記述があります。そこで提案させていただきます。前者については、教員間の情報交流や中学校を舞台にした小中交流などをより効果的に進める工夫をしていく。後者については、小中の校長会や推進委員会に保幼の園長も加えていく、というのはいかがでしょうか。

次に英語指導助手設置事業ですが、どの学校・園でも日常的に英語に接する環境を整えるためには、今後の増員要望数を1学校・園につき1名とする15名にしたいのではないでしょうか。次に、図書室業務活性化事業については、現在の学校司書配置数3名を、各学園1名の5名にする要望をし、小中一貫教育の効果増大も狙いに据えていく。さらに現在取り組んでいる電子データ化の完成を早め、各校が市内全校の図書検索をできるようにするという目標を設定するとよいのではないのでしょうか。

最後に相談支援体制の充実についてですが、教育支援センターの移転を機に、今後様々な支援のニーズに対応できる環境が整うと思いますので、各種の専門支援員を配置するための予算要望をしていく必要があると思います。また、特別支援関係の今後の課題として、支援員のタイムリーな配置はもとより、保幼小中及び児童福祉関連部局間で対象児の支援に有効な情報を柔軟に交換できる体制を整える努力をしてほしいと思います。

・生涯学習課事業について

昨年度指摘させていただいた、評価指標の取り上げ方については、今年度も同様に感ずる事業がありましたが、昨年と重複するので省きます。

以下、評価対象となっている事業について、所感を述べさせていただきます。

まず、青少年相談員設置事業ですが、茨城県が条例で定める制度そのものが現状にあまりそぐわないものになってきているように思います。青少年の健全育成を行うために街頭活動や環境浄化活動等を行うということですが、現在の青少年を取り巻く環境で最も影響力の大きなものはスマートフォンだと思います。この現実に向き合い相談員活動の成果を上げていくかが大きな課題なのではないのでしょうか。県が先頭に立って条例そのものの見直しをしていかないといけない時代になっていると思います。

次に小学生ふるさと教室ですが、まず提供していただいた資料を見て、非常に工夫されたメニューが用意されているなと感じました。毎年参加希望者が多く抽選になってしまうとのことでしたが、そのことがメニューの充実ぶりを証明しているともいえるでしょう。今後の課題として、学年が重複しないようにするとのことでしたが、小学生は高学年になるほどスポーツ少年団活動や塾通いなどで多忙を極めています。しかもこのような活動は土日に集中します。実際の参加率をみると、夏休み中の平日が最も参加しやすいようですので、できるだけこの期間の活動を増やす努力をされると、参加率もより向上すると思います。大変でも、募集枠の拡大と協力機関とのパイプを保つ努力をお願いいたします。

子ども会育成連合会補助事業ですが、補助金の増額はできないものではないのでしょうか。現行の金額は連合会が主催する事業関連のものだと思います。課題に子ども会加入者の減少が続いているとありますが、その結果各単位子ども会の活動資金が年々減少し、十分な活動が

できない状況に追い込まれています。まずは、市からの補助金が各単位子ども会にも十分いき渡るようにして組織の下支えをしていただければいいと思います。次に主催事業についてですが、子ども会体験活動は改善が見られたと思います。一方の宿泊を伴う親子の集いについては、参加希望が出にくい状況があり、仕方なく役員の親子が参加するというような状況があると思います。このような心理が余計に役員の負担感を増しているのではないのでしょうか。親子での宿泊体験は貴重ですが、他に機会が持てる時代状況があると思います。現地集合方式ならば、夜のプログラムが終わったら帰宅することもできるでしょう。また、子ども同士が交流体験活動をしている間に、親同士が情報交換をする時間を持つこともできると思います。過去の経験をもとに述べましたので、的外れな部分があったらご容赦願います。連合会役員を経験することのお得感を生み出してほしいと思います。

家庭教育学級という、そこで獲得することのできるものは、子育てに関する情報やレクリエーションなどに参加して、母親同士の交流の輪が広がるようなイメージがあります。これから成長していく子どもの未来を考えたとき、テーマとなるべき話題は情報機器の扱い方に限らず、災害への備えや環境保全を考えた生活姿勢を子どもに伝えていくことも重要な家庭教育のテーマだと思います。担当職員の方々が、各校の役員さん方にそのあたりを意識付けしていただくできれば、より有意義な事業となっていくのではないのでしょうか。それと、各単位学級で開催する行事の参考となるようなデータソースがあれば、役員さん方の負担感を軽減できると思います。

図書館運営事業については、関係者の皆様の努力により魅力的な図書館運営がされているなと思います。そのような中でも、利用者増を図るための情報発信の改善と、学校との連携という2つの課題が挙げられています。利用者を年齢層別に見ていると、16～29歳の階層が著しく落ち込んでいます。この階層はわざわざ図書館に足を向けなくても、スマートフォンがあれば様々な情報を手に入れられる人たちです。この人たちの関心を得るためには、例えば自分の好きな映画が見られる機能を備えた図書館にするなど、図書館本来の利用法以外に若者の興味を惹くような新しい付加価値を持たせなければならないような気がします。また学校との連携を図るためには、まず学校図書館司書との情報交換が必要だと思います。そして教員や子どもたちにとって、学校に居ながらにして図書検索ができ、貸し出しと返却もできるようなシステムが備われば利用しやすくなると思います。

学級講座開設事業については、課題として若年・中高年の階層の参加をどう取り込んでいくかということが挙げられています。この課題については、前述の図書館と同様な対策が必要に思います。現代の若者や勤労世代の生涯学習的なニーズとしては、自らのスキルアップを図れるような講座や逆に勤務の疲れを癒してくれるような講座があればいいのだと思います。しかも開設時間帯は、勤務時間の終了後である18：00以降21：00くらいまでを想定しなければならないと思います。課題解決を目指すには、このくらいの民間的な発想が要求されるのではないのでしょうか。

文化協会補助事業については、加盟団体の減少が課題とあります。地域で活動する団体は数多く存在すると思いますが、日常の活動場所は身近にほしいものです。また、活動内容が文化協会の規定範囲の逸脱するものが多いのではないのでしょうか。そこで、規定を見いくことで、新しい団体の発掘をしていけるのではないかと思います。また、活動場所に

関する規定はないので、那珂市民ならＯＫというスタンスをとり、各地域の自治会などから情報収集をすれば、かなりの団体を確認することができるのではないのでしょうか。

総合公園管理事業は、事業内容の記述に市民が快適にスポーツに取り組める環境を整備するとあります。アリーナに足を踏み入れた時にいつも感じることは、正面玄関前の中央ロビーにオープンな座席があって、利用者の人たちがそこで休憩を取り、飲食をしています。周辺に飲食施設がないところに立地しているので仕方のないことですが、あまりよい印象を持つことができません。施設内のどこかに、明るくて落ち着ける飲食スペースがあるといいなと思います。また、いくつかのトレーニング器具もロビーの窓際に設置してありますが、器具の充実したトレーニングルームもあるといいですね。

学校体育施設夜間開放事業ですが、利用状況が飽和してきているとあります。利用の調整だけでは利用希望者のニーズに応えきれません。活動内容によって必要な広さも様々ですので、他に利用できる施設や場所はないもののでしょうか。ぜひ検討していただければと思います。

スポーツ教室開設事業は、プール施設を有しているため水泳教室がほとんどで、他の施設を活用した教室数はあまりありません。これはアリーナへのアクセスがあまりよくないのも一因かと思います。考え方として、フィールドを外に求め、普段の生活ではあまり味わえないスポーツに親しむ機会を提供する方向を求めているのでしょうか。いわゆるアウトドアスポーツのようなものや、冬のスキー・スノボなどはどうでしょうか。

歴史民俗資料館管理運営事業は、民俗資料から埋蔵文化財に至るまでのすべての文化財を対象にしなければならず、限られたスタッフで大変だと思います。しかし、文献資料の新発見や中世城館跡の調査等多方面で大きな成果が上げられています。今後はこれらの成果と常陸の国風土記など価値の高い既存の文化財を活用し、市民に親しみと誇りを抱いてもらえるような展示や広報を展開してゆくとともに、関係部局に働きかけ、観光開発資源として市の活性化に貢献するような活用の道を切り開いていただけると幸いです。

最後に市指定無形民俗文化財への補助事業ですが、２件の伝統芸能に対し、６万７千円という補助額はいかなるものなのでしょうか。伝承活動の維持継続や後継者育成のための経費として、十分な金額といえるのでしょうか。これらの芸能の存在価値を広め、維持していくためにはより広汎な広報活動が求められると思います。そのための事業費の増額が検討されてもよいのではないかと思います。

おわりに

今回は、点検評価報告に対する意見というより、各事業における今後の課題について、私個人あるいは一市民の立場での提案・要望のような形で記述させていただきました。各事業担当者の皆様からすれば、どうすることもできないような内容もあるかもしれませんが、「こんなことが実現できたらいいな」と受け止めてくださるならば、それは一市民の意見に止めることなく、教育委員会の今後の施策として、検討すべき課題にしていって

ただければ幸いです。

公立幼稚園の新設と国体の準備から実施という、今年度までの大きな事業を終えた今、それに充当された予算額を今後どう分配していくかは全庁的な課題でしょうが、その部分を教育委員会がどれだけ獲得できるかは事業計画の実効性にかかっていると思います。老朽化した施設のリニューアル等必要な経費もあろうかと思いますが、教育委員会の皆様のお力で、那珂市の教育の発展のためぜひ、新しい提案をしていってほしいと思います。

最後に、担当者の皆様は大変忙しい業務の中を縫って本報告をまとめられたかと思います。冒頭にも申し上げましたが、昨年度の結果を反映していただいた点が随所に見られ、誠に頭の下がる思いです。また、報告書の説明会においては、たくさんの参考資料を用意してくださり、ありがとうございました。本報告によって、那珂市の教育行政業務がさらに充実していくことを願ってやみません。これからも市民のためご努力いただきたく、よろしく願いいたします。

V その他

○地方自治法（抜粋）

（委員会及び委員の設置）

第一百八十条の五 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

一 教育委員会

（以下略）

（職務）

第一百八十条の八 教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（設置）

第二条 都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第二十一条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

（組織）

第三条 教育委員会は、教育長及び四人の委員をもつて組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあつては教育長及び五人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあつては教育長及び二人以上の委員をもつて組織することができる。

（事務局）

第十七条 教育委員会の権限に属する事務を処理させるため、教育委員会に事務局を置く。

2 教育委員会の事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める。

（指導主事その他の職員）

第十八条 都道府県に置かれる教育委員会（以下「都道府県委員会」という。）の事務局に、指導主事、事務職員及び技術職員を置くほか、所要の職員を置く。

2 市町村に置かれる教育委員会（以下「市町村委員会」という。）の事務局に、前項の規定に準じて指導主事その他の職員を置く。

3 指導主事は、上司の命を受け、学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）をいう。以下同じ。）における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。

4 指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない。指導主事は、大学以外の公立学校（地方公共団体が設置する学校をいう。以下同じ。）の教員（教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）第二条第二項に規定する教員をいう。以下同じ。）をもつて充てることができる。

5 事務職員は、上司の命を受け、事務に従事する。

6 技術職員は、上司の命を受け、技術に従事する。

7 第一項及び第二項の職員は、教育委員会が任命する。

8 教育委員会は、事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定するものとする。

9 前各項に定めるもののほか、教育委員会の事務局に置かれる職員に関し必要な事項は、政令で定める。

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

十一 学校給食に関すること。

十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

十三 スポーツに関すること。

十四 文化財の保護に関すること。

十五 ユネスコ活動に関すること。

十六 教育に関する法人に関すること。

十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。

十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。